

農政課よりお知らせ

7月から各改善センター(農業研修館を除く)の加工室が
毎月第1日曜日および第3日曜日に利用ができるようになります。

1 該当の改善センター

- ① 持留地区農業構造改善センター
- ② 大丸地区農業構造改善センター
- ③ 野方農村環境改善センター
- ④ 大崎町農村環境改善センター(菱田)

2 出勤日の変更内容

旧……………毎週、月・水・金曜日の週3日出勤
(但し、忙しい時期は火・木の出勤有り)
新……………毎月第1・3日曜日に出勤することになりました。
これに伴い、毎月第1・3日曜日の週は水・金・日曜日出勤
その他の週は、月・水・金曜日の週3日出勤
(但し、忙しい時期は火・木の出勤有り)

注) 加工指導員の都合(冠婚葬祭等)により、日曜出勤日が変更になることがありますので、施設使用希望者は事前予約をお願いします。

3 施設の予約について

- ① 農産加工室を利用される人は、加工指導員(各改善センター)に予約してください。(加工室利用時間は8時30分～17時15分まで)
- ② 会議室を利用される人は、役場農政課構造改善係(76-1111内線163・164)に予約してください。

4 施設予約連絡先



①名 称 持留地区農業構造改善センター
住 所 大崎町岡別府 922-2
電話番号 76-1569



②名 称 大丸地区農業構造改善センター
住 所 大崎町横瀬 1652-1
電話番号 76-4719



③名 称 野方農村環境改善センター
住 所 大崎町野方 6122-1
電話番号 78-3869



④名 称 大崎町農村環境改善センター(菱田)
住 所 大崎町菱田 2571
電話番号 77-1668